

「秋田県長寿社会課【公式】」 SNS (Instagram) の運用方針について

1 目的

本方針は、「秋田県長寿社会課【公式】」 SNS (Instagram) の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本 SNS を通じて、秋田県が実施する介護ロボット普及啓発事業や、介護サービス事業所認証評価制度に関する情報等を発信することにより、介護者の負担軽減に繋げ、介護人材の確保を促進することを目的とする。

なお、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わないこととする。

3 運用方法

本 SNS は、秋田県健康福祉部長寿社会課（以下「当課」という。）が次のとおり運用する。

(1) URL

- ・ Instagram

<https://www.instagram.com/akita.pref.kaigo/>

(2) 発信内容

本 SNS では、次の情報を発信する。

- ①当課が実施する介護人材対策関連支援策等の情報
- ②当課が実施する介護ロボット普及啓発事業の情報
- ③当課が実施する秋田県介護サービス事業所認証評価制度の情報
- ④当課が実施するケアラー支援・普及啓発事業の情報
- ⑤県が実施する研修・セミナー等の情報
- ⑥その他、本県への高齢者福祉施策促進に有効と考えられる情報

4 免責事項

利用者が本 SNS の情報を用いて行う一切の行為について、当課は何ら責任を負うものではない。

また、当課は、本 SNS に関連する事項に起因し、又は関連して生じた損害について、一切の責任を負わない。

5 コメントの削除等

次の事項に該当すると当課が判断した場合は、コメントを削除し、又は当該アカウントをブロックする場合があるものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 第三者の著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 営利を目的とする活動、政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムに関連するもの
- (10) その他当課が不相当と認めるもの

6 著作権

本 SNS に掲載されている文章、写真、画像、動画等の著作権は、秋田県又は提供者等にある。これらの情報については、著作権法で認められている私的利用のための複製、引用等を除き、無断で複製し、又は転用することはできない。

7 個人情報

個人情報の取扱いについては、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の取扱いに準じるものとする。

(個人情報の取扱い <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/privacy-policy>)